

令和2年4月8日

東邦リース株式会社所有車両の登録に関するご案内

弊社は平成30年5月14日の本店移転に際し、国土交通省と協議の結果、登録自動車の車検証「所有者住所」を登録識別情報制度を利用して変更する事となり準備を進めてまいりました。

この度、同制度を利用して、所有者住所の変更を電子申請により下記の日程で実施することとなりました。対象車両につきましては、所有者住所の変更実施日に各運輸支局の窓口で一部の業務が中止されます。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 所有者名称の変更実施日

令和2年4月22日

2. 変更対象車両

車検証備考欄に下記の所有者住所の記載がある車両

東邦リース株式会社
福島県福島市万世町5番10号

東邦リース株式会社
福島県福島市大町7番11号

3. 変更実施日に中止される窓口業務

変更登録、移転登録、一時抹消登録、永久抹消登録、輸出抹消登録、自動車検査賞記入、番号変更

4. 実施日以降の注意事項

車検証備考欄の所有者住所は旧住所（福島県福島市万世町5番10号・福島市大町7番11号）のままですが、国土交通省のデータファイルは新住所（福島県福島市上町5番6号）に変更済です。

そのため、対象車両の車検証の所有者情報の変更登録申請の必要はありません。

なお、車両に備え付けの車検証はそのままご利用可能です。

5. お問い合わせ

東邦リース株式会社

自動車部 担当：橋本 芳吉

（電話番号）024-521-1441

（受付時間）平日の10:00～16:00